

「消費増税に伴う料金の変更についてのお知らせ」

拝啓 時下ますますのご隆盛のこととお慶び申し上げます。

さて お客様におかれましてはご高承のとおり

このたび消費税法が改正され2019年10月1日より

消費税が8%から10%に引き上げられる予定となりました。

予定通り実施された場合、誠に恐縮ではございますが実施日以降の

利用料金等をご変更させていただきます。

何卒ご理解の程、よろしくお願い申し上げます

敬具

2019年9月1日

オリムピックナショナルゴルフクラブ East 支配人 手塚 孝一